



「緑の募金」について

5月6日～5月31日の1ヵ月間、うきは市緑づくり推進協議会では「緑の募金」のご協力をお願いしています。皆様からいただいた募金は、（公財）福岡県水源の森基金へ全額納めた後、当協議会へ募金額の1/2が配分され、地域による緑づくり活動等に活用されています。昨年度については、要望のありました下記13組織へ助成を行い、緑づくりの推進に活用させていただきました。

令和2年度実績額

■ 交付額（1/2） 1,177,337円

■ 募金額 2,354,673円

組織名	助成内容	植栽箇所	組織名	助成内容	植栽箇所
新川自治協議会	カワズ桜 ハナモモ アジサイ植栽	市道脇荒廃地 （彼岸花巡り 周回コース）	身延のしだれ桜 と福富法華原を 守る会	高麗芝 モミジ アジサイ 植栽	福富法華原・華庭園
角間区	サカキ 植栽	公民館敷地内	うきは市花と緑 推進協議会	チューリップ	市庁舎敷地内
東西屋部区	サクラ 植栽	公民館敷地内	櫻ヶ平区	サクラ シャクナゲ植栽	シャクナゲ祭り会場周辺等 （公民館、加工所、川沿い）
下菅区	サクラ 植栽	公民館敷地内	包末区	千年の柗治療工	家永邸敷地内
小坂区	シバザクラ 植栽	小坂道路沿い	末石区	古木の保護	公民館敷地内
遊林愛児園	キシシマツツジ シバザクラ ユーカリ他 植栽	園内敷地内	山春保育所	シバザクラ パンジー ビオラ他植栽	園内敷地内
江南小学校	パンジー ビオラ ナデシコ他 植栽	校内 学校道路沿い コミュニティ センター前	上記の組織以外での活動として、当協議会により門松 カードの製作費用として使用させていただきました。		

●問合せ うきは市緑づくり推進協議会（農林振興課林政係内） ☎75-4975



5月は軽自動車税の納付月です～軽自動車の税額のお知らせ～

5月は軽自動車税の納付月となっています。納税通知書が届きましたら、ご確認のうえ期限内に納付をお願いします。

令和3年度軽自動車税についての税額変更は下記のとおりです。

■ 令和3年度から
新たに重課の対象と
なる車両
（下表の③の税額）
平成19年4月から
平成20年3月に
初度登録をされた
車両

■ 標準税額になる車両
（下表の①の税額）
平成31年4月から令和
2年3月に初度登録をさ
れた車両のうち、グリー
ン化特例により令和2年
度に軽課対象であった車
両は下表の①標準税額に
なります。

■ グリーン化特例
（令和3年度のみ軽課）
下表の①のうち、令和2年4月から
令和3年3月までに初めて車両番号
の指定を受けた車両で、一定の環境
性能を有するものは軽自動車税が軽
減（※）されます。
（※）詳しくはうきは市ホーム
ページをご覧ください。

区分			税額		
			① 標準税額	左欄①以外の車両	
			初度検査年月が 平成27年4月以後 の車両	② 初度検査年月が 平成27年3月まで の車両	③ 左欄②のうち初度 検査年月から13年を 経過した車両（重課）
三輪			3,900円	3,100円	4,600円
四輪以上	乗用	自家用	10,800円	7,200円	12,900円
		営業用	6,900円	5,500円	8,200円
	貨物	自家用	5,000円	4,000円	6,000円
		営業用	3,800円	3,000円	4,500円

●問合せ 税務課資産税係 ☎75-4977